

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／
研究開発型スタートアップ支援人材の養成に係る特別講座
(NEDO SSA、2026 年度(11 期))

【受講生募集要領】

募集期間：

2026 年 8 月 19 日(水)～9 月 7 日(月)正午 (必着)

研究開発型スタートアップ支援人材の養成に係る特別講座

NEDO Startup Supporters Academy (NEDO SSA)

2026 年度(11 期) 受講生募集

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という)は、研究開発型スタートアップ支援人材の養成に係る特別講座「NEDO Startup Supporters Academy」(以下、「SSA」という)を実施します。SSA の受講を希望される方は、本募集要領に従い応募してください。なお、本事業のスケジュールや講義内容等、実施内容の一部は、募集終了後に変更となる場合があります。

I. 件名

「NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／研究開発型スタートアップ支援人材の養成に係る特別講座 NEDO SSA 2026 年度(11 期)」の受講生募集

II. 事業概要

II-1. 背景・目的

研究開発型スタートアップは、先端技術の社会実装や事業化を通じてイノベーション創出の担い手となることが期待されています。スタートアップ・エコシステムの構築・底上げによって研究開発型スタートアップの設立や成長を後押し、それらの数と質をともに高めていくことは、日本の産業競争力の強化につながります。

しかし、日本では、技術面と事業経営面の両面に長けた研究開発型スタートアップは多くありません。研究開発型スタートアップの設立や成長を妨げている要因の1つとして、研究シーズに対する専門的な知見や事業化に向けた深い知見やスキルを有し、スタートアップの活動を伴走支援できる支援人材の不足が挙げられます。そのため、支援人材の数を着実に増やすとともに、スタートアップの成長やフェーズに対応した伴走支援ができる人材を育成し、スタートアップが支援を身近に享受できる環境を整備していくことが必要です。

このような状況のもと、NEDO は、支援人材に求められるマインドセットや広い知見、スキルを有し、研究開発型スタートアップの創出から成長までを伴走できる支援人材を育成し、スタートアップ・エコシステムを構築していくために、2017 年に SSA を開始し、これまでに 10 期の研修を実施してきました。これまでの成果をふまえ、NEDO スタートアップ支援事業の活用も含め、研究開発型スタートアップの一層の成長に寄与できる中核人材の育成に向け研修内容・実施方法の改定を行い、以下の通り、2026 年度に実施する 11 期(以下、SSA11 期)の受講生を募集します。

II-2. SSA で養成を目指す支援人材

SSA では、以下の「SSA の特徴」に示すとおり、研究開発型スタートアップの支援人材に求められるマインドセットや知見、スキル等の習得に加え、NEDO が実施する立ち上げ期の研究開発型スタートアップを支援する「ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業 NEDO Entrepreneurs Program」(以下、NEP)との連携による、メンタリングに関する知見の習得およびネットワークの構築に向けた研修を行います。研究開発型スタートアップの支援は多岐にわたり、技術シーズの技術分野や、研究開発型スタートアップの成長ステージによって、支援人材に必要とされる知見やスキルは異なるため、特定の専門知識の深掘りではなく、網羅的な知見やスキルの提供を目指します。

さらにディープテック分野の技術段階（Technology Readiness Level ; TRL / Application Readiness Level ; ARL）の見立て、自身が所属する組織を起点として異なる立場の方をつなぐことができる知識・経験、さらに技術の言語と事業の言語を双方向に「翻訳」できるスキルの養成に取り組みます。

これらを通じ、ディープテック分野特有の課題（技術と事業の橋渡し、長期にわたる資金戦略の設計、規制・知財・契約のマネジメント等）に向き合い、研究開発型スタートアップへの伴走支援ができる中核的な支援人材の養成を目指します。

< SSA の特徴 >

- スタートアップ・ファーストの意識および支援に対する情熱・責任感の醸成
- スタートアップ・エコシステム形成に向けた知見・取り組みの理解
- 研究開発型スタートアップ支援に必要なスキルおよび関連政策や施策等の理解とそれらを使いこなすためのスキルの養成
- 受講生や修了生、SSA 講師等との交流を通じた、支援人材間の相互ネットワークの構築

< 目指す支援人材像の例 >

- ディープテック分野の技術段階 (TRL / ARL) や論点を見立て、研究シーズの掘り起こしから事業化までを支援できる人材
- 自組織の守備範囲を超える案件を、公的制度や民間の支援機関・専門家に橋渡しし、多様な立場の支援者と協働してスタートアップの成長を支援できる人材
- 研究開発型スタートアップと同じ目線で伴走しつつ、技術の言語と事業の言語を双方向に翻訳できる人材

II-3. 実施内容

下記 (1)～(6) の内容で実施する予定です。(1)、(2)、(4)、(5) の研修は現地にてすべての講義を受講いただくことを想定しており、(3) 制度研修はオンラインでの実施を予定しています(不参加の場合は、後述の修了要件に影響しますのでご注意ください)。日程や開催地は期ごとに異なりますので、必ず下記の開催場所等を確認ください。なお、下記に示す日程は、前後する可能性があります。

(1) 第1回研修

日程: 2026 年 10 月 28 日 (水) ～29 日 (木) / 2 日間

場所: Kawasaki-NEDO Innovation Center

内容: ディープテック・スタートアップの支援人材として活躍するために必要な、案件の「見立て」の土台を学びます。ディープテック分野とその支援の特性、技術成熟度 (TRL) ・事業成熟度 (ARL) の二軸による事業化段階の見立て、研究開発型スタートアップの事業計画の分析、支援対象との初回面談の方法論、知財の取り扱い、NEDO 制度の全体像等について、座学やディスカッション、ワークショップ等で学んでいただきます。

(2) 第2回研修

日程: 2026 年 11 月 19 日 (木) ～20 日 (金) / 2 日間

場所: Kawasaki-NEDO Innovation Center

内容: 検証した事業価値を、NEP や VC 等の資金提供者の評価軸に乗せて伝える「翻訳」の素地

を作ります。ディープテック分野の資金調達の基本、NEP・VC それぞれの評価軸に向けた翻訳ワークと発表・フィードバック等に、ワーク形式で取り組んでいただきます。

(3) 第3回研修

日程:2026 年 12 月 22 日 (火) または 12 月 23 日 (水) /いずれか 1 日間

場所:オンライン

内容:NEDO の主要なスタートアップ支援制度について、体系的に把握します。この他、JST・AMED 等との組み合わせを含む制度活用ケースや、国内外の支援制度を講義形式で俯瞰的に学んでいただきます。

(4) 第4回研修(地域エコシステム研修)

日程:2027 年 1 月 18 日 (月) ~19 日 (火) /1 泊 2 日

場所:福島県(福島イノベーション・コースト構想推進機構/Fukushima Tech Create)

内容:特定地域のスタートアップ・エコシステムの発展過程や、その構築・連携に向けた取り組みを学び、ご自身がいかにして当該エコシステムに貢献できるかについて考察していただきます。行政・大学・民間企業等が協働して形成された地域の拠点について、関連機関等からの講義や拠点施設の見学等を予定しています。

(5) 第5回研修(合宿研修)

日程:2027 年 2 月 8 日 (月) ~10 日 (水) /2 泊 3 日 (合宿形式)

場所:TOSEI HOTEL&SEMINAR 幕張/千葉県習志野市 (予定)

内容:合宿形式で、実際の研究シーズ元を招聘したメンタリング実践に取り組みます。ここまでの研修で習得した知見を総合し、実際の事例ワークを通じて、実践的なスキルを養成します。あわせて、(6)その他実施内容に関する振り返り、修了に向けた報告会・修了式を実施します。

(6) その他実施内容(NEP メンタリング動画視聴とスタートアップイベント参加)

日程:受講期間中に動画視聴期間、イベント参加期間を指定

場所:動画視聴(メンタリング動画)、現地参加(スタートアップイベント参加)

内容: NEP で実施するメンタリングを録画した動画を教材とし、研究開発型スタートアップに対する支援の現場を体験していただきます。(5) 第5回研修(合宿研修)にて動画視聴の振り返りを実施予定です。また、スタートアップのピッチイベント等への参加については、受講生ご自身でイベントを選定していただきます。

(参考) 実施予定の講義タイトルの一部 ※予定のため、講義内容等は変更となる可能性があります

<第1回研修>

- ・ディープテックとは何か — IT/Web 系支援との構造的差異、業界別特性、NEDO 制度の流路
- ・TRL/ARL の二軸によるディープテック事業化段階の見立て
- ・ディープテック支援対象との初回面談の作法
- ・ディープテックの知財の注意点(レッドフラグ)の見極め
- ・ディープテック特有の技術リスクの見極め
- ・用途仮説検証のポイント(ワーク)

- ・スタートアップ政策の全体像と NEDO 制度の位置づけ

< 第2回研修 >

- ・ディープテック・スタートアップがシード期を乗り越えるためのピッチの描き方
- ・NEP(開拓)の評価軸に向けた翻訳ワーク・発表・フィードバック
- ・ディープテック分野の資金調達の基本
- ・VC の評価軸に向けた翻訳ワーク・発表・フィードバック
- ・研究開発型スタートアップの事業計画分析(概論)

< 第3回研修 >

- ・複合的な制度活用ケースの解題(JST・AMED 等との組み合わせ)
- ・国内ディープテック支援エコシステムの俯瞰
- ・海外ディープテック支援エコシステムとグローバル化

< 第4回研修(地域エコシステム研修) >

- ・地域のスタートアップ・エコシステムの理解
- ・福島イノベーション・コースト構想推進機構が行う「Fukushima Tech Create」(FTC)の取り組み等視察
- ・FTC 対象地域のインキュベーション施設見学及びスタートアップ、自治体担当者による講演

< 第5回研修(合宿研修) >

- ・NEP メンタリング動画視聴の振り返り
- ・メンタリング実践(実際の研究シーズ元を招聘した実践ワーク)
 - －講師によるメンタリングの実演・解説
 - －受講生によるメンタリング実践・フィードバック・改善
- ・全体振り返り
- ・修了式

Ⅲ. 応募要件等

Ⅲ-1. 対象者及び応募要件

「Ⅱ-2. SSA で養成を目指す支援人材」で示した支援人材の養成に向け、SSA11 期では現在、日常的に複数のスタートアップ・起業家の支援(メンタリング、アクセラレーションプログラムの運営、金融機関での融資、投資担当など)に携わり、SSA で習得した知見を、ご自身が現在担当している案件に適用しながら、実践力を高めていただける方で、下記(1)～(5)の全ての応募要件を満たす個人を対象とします。なお、受講期間中に下記(1)～(5)の応募要件を満たさない状況が発生した場合、NEDO SSA 事務局(NEDO 及び NEDO が運営を委託する株式会社ツクリエ)の判断によって受講資格を失うものとします。

【応募要件】

- (1) 受講を通して知り得た企業情報や、企業及び講師等から提供された技術情報、営業秘密情報及び個人情報について、秘密情報管理を遵守することができる日本の居住者である者(ここで言う居住者とは、外国為替及び外国貿易法(昭和 24 年法律第 228 号)(以下「外為法」という。)の居住者(特定類型該当者を除く)であること。)、また NEDO が指定する秘密情報の取扱いに係る書

類に署名できる者。

- (2) NEDO 及び各種研修実施先において、公序良俗に反しないよう、安全上及び衛生管理上の措置に従い、遵守できる者。
- (3) 受講期間中の講義やワークショップにおいて、他の受講生と協力して必要な課題の提出やワーク等を行い、円滑な運営に協力・貢献できる者。(必要に応じて所属機関から受講の承認を得ておくこと)
- (4) 受講期間中および修了後において、受講や運営に必要な各種連絡、アンケートに対して適切に対応できる者。また、受講生の連絡先等については、NEDO 等のスタートアップ支援制度やイベント等のお知らせ等を目的に、NEDO SSA 事務局が管理・利用することに同意する者。
- (5) 暴力団排除にあたって、現在および将来にわたり下記の項目に該当しないことを誓約する者。
 - ① 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。))の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
 - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

Ⅲ-2. 応募に関する重要事項

(1) 費用負担について

受講費用は無料です。但し、各研修参加のための交通費、宿泊費および飲食費は受講生のご負担となります。この他、第4回研修(地域エコシステム)及び第5回研修(合宿研修)に際しては、受講生のご負担で団体保険に加入いただきますのであらかじめご了承ください(団体保険の加入手続きはNEDO SSA 事務局で実施いたします)。なお、第4回研修(地域エコシステム研修)中の会場移動費、見学費等はNEDO SSA 事務局が負担する予定です。

(2) その他の留意事項

地震・台風等の自然・交通災害、講師の急病等、他やむを得ない事情が発生した場合等、NEDO SSA 事務局が必要と判断した場合、研修内容の一部もしくは全部について、遅延、中断、延期をさせていただきます場合があります。なお、第4回研修(地域エコシステム研修)及び第5回研修(合宿研修)以外での、SSA 受講中(研修会場への移動中含む)に生じた、損害等についてNEDO は一切の責任を負いません。

Ⅳ. 応募方法

Ⅳ-1. 提出期限及び提出先

本募集要領に従い、以下の提出期限までに、「応募申請書」のPDF ファイルを提出先 Web フォームからアップロードしてください。郵送、直接持参・FAX による提出、期限を過ぎての提出、不備のある応

募書類は原則として受け付けませんのでご注意ください。

- (1) 提出期限： 2026 年 9 月 7 日(月)正午まで(必着)
- (2) 提出先： 下記の Web 入力フォーム

【応募申請書提出フォーム】

<https://forms.cloud.microsoft/r/fNPQgW59FM>

IV-2. 応募申請書の作成

- (1) 所定の応募申請書(Excel ファイル)に記入し、必ず PDF に変換したものを提出してください。PDF 変換時は2ページのファイルとなっていること、文字化け等がないことを十分ご確認の上ご提出ください。作成した PDF ファイルにパスワードはかけないでください。
- (2) 応募申請書ファイルのファイル名は応募者の氏名(例;根戸 太郎.pdf)としてください。
- (3) 申請書は日本語で作成してください。
- (4) 写真データは、応募時から1年以内のものを用い、申請書に画像形式(jpeg、gif、png 等)で貼り付けてください。

IV-3. 応募情報の取り扱い

応募申請書は、選考や面談の連絡、結果の通知、受講案内など運営に使用するため、NEDO SSA 事務局である、NEDO 及び NEDO が運営を委託する株式会社ツクリエに共有されます。また、個人が特定されない状態に加工し応募状況の統計分析等に利用することがあります。

応募の個人情報とは上記目的以外で利用することはありません(法令等により提供を求められた場合を除く)。

V. 選考

V-1. 受講生数

20 名程度(予定)

V-2. 受講生の選考

(1) 選考の観点について

SSA11 期では下記の観点に基づき、NEDO SSA 事務局にて応募申請書の書面審査および面談審査を行い、総合的に判断・審査した上で、受講の可否を決定します(選考・審査に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください)。

① 経歴・実務経験

これまでの経歴や業務経験、専門分野、現在のスタートアップ支援の実務状況などに加え、ディープテックの課題に対する問題意識や、ご自身の支援実務における課題感など
(本プログラムは、日常的に複数のスタートアップ・起業家の支援を対象としております。審査では、支援実務への従事状況を確認します。)

② 応募動機・理由

研究開発型スタートアップ支援にかける情熱や、「支援人材」として必要とされるリーダーシップ、コ

コミュニケーション力、協調性、思考の柔軟性、スタートアップ・エコシステム構築への貢献意欲など

③ 受講環境

研修参加日程の確保（参加可否の見込み）など、応募申請書面の「確認項目」の承諾有無

(2) 書類審査、面談審査について

書面審査および面談審査（オンライン）の2段階審査を予定しています。

面談審査の対象者には、2026年9月17日（木）までに面談日程調整のご連絡を差し上げますので NEDO SSA 事務局からのご連絡をお待ちください。

〈面談審査期間（予定）〉

2026年9月28日（月）9時～18時、29日（火）9時～18時

(3) 受講生決定に関する通知について

① 2026年10月上旬に電子メールにて、NEDO SSA 事務局から各応募者宛に審査結果を通知します。

※Web 等での公表は行いません。採択となった方は審査結果通知の電子メールに記載する期日までに、受講の意思をご返答ください。

② 審査結果の詳細については非公表としますので、お問い合わせいただいてもお答えできません。

③ 受講が決定した方には、改めて研修内容の案内や自己紹介シートの作成依頼などの連絡をいたします。事務局からの連絡にはご注意のうえ、受講準備を進めていただきますようお願いいたします。

VI. 修了要件

下記の要件について、最終的に NEDO SSA 事務局がその達成状況を確認した上で修了の判断を行います。

【要件1】以下の研修について、各研修の総時間のうち8割以上を受講していること

〈第1回研修、第2回研修、第3回研修、第4回研修（地域エコシステム研修）〉

【要件2】第5回研修（合宿研修）について、事例ワーク総時間のうち8割以上、その他の講義時間の8割以上を受講していること

【要件3】「(6) その他実施内容」について、指定の動画を全て視聴していること。また、スタートアップのピッチイベント等に指定の回数参加していること

【要件4】所定の報告書を指定の期日までに提出していること